

## 覚書締結から健診結果の共有までの流れ

### 1 覚書返信

「健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進に係る覚書」に必要事項をご記入いただきご捺印のうえ、**覚書2部**を石油健保 総務課まで郵送願います。

【送付先】 〒102-0075 東京都千代田区三番町1-5 5F

石油製品販売健康保険組合 総務課

### 2 覚書締結

石油健保で捺印した「覚書」の事業所様保有分を返送いたします。

それを以って覚書の締結とさせていただきます。

※ 例えば7月1日付けで締結した場合でも同一年度内の4月1日受診分まで遡って共有させていただきます。

### 3 社員へ周知

次の2点について、社員の方へご周知をお願いいたします。

①共有する内容について石油健保HPにて公表しておりますので、ご覧いただくようご周知ください。閲覧していただくことにより事前に黙示の同意を得ているという解釈になります。

HPアドレス

[https://toseki-kenpo.or.jp/privacy/privacy\\_daisan/privacy\\_daisan\\_kyouyu/](https://toseki-kenpo.or.jp/privacy/privacy_daisan/privacy_daisan_kyouyu/)

②血圧・糖代謝・脂質代謝の検査結果が「要治療」の方には、生活習慣病重症化予防通知を健診共有データの送付と同時期に直接ご自宅に郵送いたしますので、ご周知願います。

### 4 データ送付

【内容】 ● 石油健保が保有する健診結果全項目  
● 対象は全被保険者

【時期】 8月、11月、3月、7月

\* 石油健保が健診結果を保有するのは、健診実施の約2ヵ月後です

【方法】 CD-Rにてパスワード処理を施して簡易書留で送付します。  
同年度の受診につきましては、2回目の送付分より共有済みのデータに新たに受診された方の情報を追加した形式で送付します。

【問合せ先】 総務部 保健事業課 03-3265-3289